

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 2025/10/1

①学校名:	県立広島大学	大学院(公立)	②所在地:	広島県広島市南区宇品東1丁目1-71	
③課程名:	総合学術研究科 保健福祉学専攻				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	保健福祉学専攻20名	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	保健福祉学専攻長 西上 智彦		⑧開設年月日:	2005/4/1	
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻では、地域が抱える保健福祉サービスの課題を科学的に実証し、その保健福祉サービスを実践現場で浸透させる能力を有し、生涯にわたり専門能力開発を続け、保健福祉専門職全般の生涯学修を促進する研究力・実践力・教育力の全てを備えた高度専門職業人を育成することを目的としている。</p> <p>具体的に、高度専門職業人とは、①地域が抱える保健福祉サービスの課題を科学的に探究することができ、さらに、実践現場に還元することができる大学などで働く研究者、②地域が抱える保健福祉サービスの課題を理解し、それらを解決するための研究を実施し、その結果を実践現場で浸透させることができる保健福祉分野で働く実践現場のリーダー、③自身の専門能力の開発に加えて、多職種が抱える課題を理解し、研究指導などを行い、保健福祉専門職全般の専門能力の開発を促進することができる実践現場や大学などで働く教育者である。また、実務家教員との高度な討論やグループワークを通じ、理論と実践の統合を深化させ、臨床現場や地域社会に還元可能な学術的成果と実践的能力を兼ね備えた高度専門職業人の形成をはかる。</p>				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	学校教育法第102条に規定する大学院に入学することができる者及び 本学大学院が認めるもの				
⑫対象とする職 業の種類:	保健・医療・福祉関係従事者				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>(1)地域社会における保健福祉分野の課題に関する知識 (2)各分野・領域(地域保健学・実践看護学、運動行動障害学、作業遂行障害学、コミュニケーション障害・脳科学、ヒューマンサービス)の最先端の知識 (3)研究における倫理的な配慮及び適切な方法論に関する知識</p> <p>(得られる能力)</p> <p>(1)地域課題の理解と解決 地域が抱える保健福祉サービスの課題に関連する背景を理解し、研究課題を明確にし、その課題を解明するための適切な研究手法を選択できる能力 (2)保健福祉サービスの科学的検証 科学的検証を通して得られた知見を実践現場に還元することができる能力 (3)専門能力開発の推進 保健福祉分野における専門職として自己の実践を省察し、自身の専門能力開発に取り組み、質の高い実践を行うことができる能力</p>				
⑭教育課程:	<p>◎保健・医療・福祉の連携と統合を重視した多彩な科目を提供する教育課程である。</p> <p>◎教育科目は、共通科目(10単位以上)、専門科目(20単位以上)から構成される。</p> <p>◎共通科目においては、保健・医療・福祉に携わる専門職に必要な基盤的知識の修得を目的とし、さらに多職種間の相互連携のあり方、研究遂行に求められる倫理的配慮、ならびに適切な研究方法論について体系的に学ぶ。具体的には、「保健医療福祉研究法総論」において各分野領域の研究デザインの基本を理解し、「統計解析学特論」や「質的調査法特論」を通じて量的・質的研究双方の手法を修得する。また、「アカデミックスキルズ」では学術的文章作成、研究発表、批判的読解など研究活動に必須の技能を磨く。さらに、「リハビリテーション科学特論」を通じて多職種間の円滑な協働の基盤を形成し、「保健医療福祉管理学特論」では保健・医療・福祉の制度やマネジメントについて理解を深める。「医療福祉倫理学特論」では研究倫理および臨床倫理の諸課題を学び、研究対象者の人権尊重や倫理的意思決定に関する実践的能力を涵養する。また、「保健福祉専門職教育特論」では人材育成や教育方法を学び、「作業科学特論」では人の生活行為と健康の関連を科学的に探究する。「がん医療・エンドオブライフケア特論」や「地域医療福祉学特論」では、患者・利用者を中心とした包括的支援と地域連携のあり方を検討し、「発達学特論」では発達段階に応じた支援を学ぶ。さらに、「生体情報計測学特論」では最新の計測技術を理解し、「女性の健康支援論」「高齢者医療福祉特論」ではライフステージや高齢社会に特有の課題への対応方法を修得する。このように共通科目群は、保健・医療・福祉分野における専門職が共通して身につけるべき知識・技能・態度を総合的に涵養し、研究者および実践者として高度な専門性を発揮するための基盤を形成するものである。</p> <p>◎専門科目では、地域保健学・実践看護学分野、総合リハビリテーション分野、ヒューマンサービス分野ごとに科目が設定され、各専門分野の理解を深める特論、演習、特別研究で構成されている。また、専門科目を通じて、保健福祉学専攻で共通に獲得できる能力は、「地域社会の多様な課題に科学的根拠に基づいて対応できる能力」「倫理的配慮のもとで研究を遂行し、学術的成果を社会へ還元する能力」「各専門分野に基づきながらも学際的に課題を解決する能力」である。</p> <p>◎共通科目、専門科目とも、実務家教員を中心に授業を構成している。また、実践的な授業方法等(実験や実地調査、グループ討議等)を行うことにより、医療福祉現場において、研究力・実践力・教育力の全てを備えた高度専門職業人に必要な能力を修得させる。</p>				

⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。			
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(保健福祉学)			
⑰総授業時数:	190	単位	⑱要件該当授業時数: 184	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 96.8 %
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家 ○ 実地
㉑成績評価の方法:	授業科目ごとの「授業の目標」と「成績評価の方法」をコースカタログに示し、目標到達度をレポート、プレゼンテーション、討論への参加度など多面的評価基準により厳正に評価する。また、学位論文に係る審査については、本専攻において定めている「学位論文に係る評価基準」及び「学位論文審査及び最終試験実施要領」により審査する。			
㉒自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に基づく評価を実施する。本課程の成果については「自己点検委員会」において検証および評価を行い、その結果はホームページ上で公開する。事業年度ごとに、業務実績報告書を作成し、広島県公立大学法人評価委員会から評価を受けている。			
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	学期終了時に授業評価アンケートを実施し、総合的満足度、授業内容、研究環境、授業の成績評価について把握し、専攻会議でフィードバックすることによって、効果の検証を実施する。また、修了者の学びを生かした起業や実践活動の情報を得ることにより、効果を検証する。これらについては経営審議会及び評価委員会の資料としても掲出し、学外委員による効果検証も行っている。			
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 学内に設置する大学院教務委員会、保健福祉学専攻専攻会議、総合学術研究科代議委員会で教育課程の編成を検討する。さらに、外部からの意見を取り込むために、企業等に属する保健医療福祉関連職種からなる職業実践力育成プログラム検討委員会(教育課程の編成部会)を年に1回以上、毎年開催し、教育課程編成について協議し、外部機関の意見を積極的に取り入れる。			
	(自己点検・評価) 企業等に属する保健医療福祉関連職種からなる職業実践力育成プログラム検討委員会(自己点検・評価部会)を年1回以上、毎年開催し、自己点検・評価を行い、外部機関の意見を積極的に取り入れる。さらに、この結果を、病院や介護老人保健施設等の教育担当者が出席する臨床実習指導者会議において報告し、保健医療福祉関連機関の意見を反映させる。			
㉕社会人が受講しやすい工夫:	長期履修制度、オンライン授業、オンデマンド授業、ハイブリッド授業、夜間や土日の授業の開講、集中開講、学会参加補助			
㉖ホームページ:	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/health-major/			

事務担当者名①	伊藤 公隆	担当部署:	三原キャンパス事務部教学課
事務担当者名②	近村 千穂		
事務担当者連絡先:	(電話番号)	0848-60-1126	
	(担当係E-mail)	kyogaku@pu-hiroshima.ac.jp	
	(担当者①E-mail)	k-itou15002@pu-hiroshima.ac.jp	
	(担当者②E-mail)	c-tikamura33004@pu-hiroshima.ac.jp	

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。